

第30回袖ヶ浦市農業委員会総会議事録

1 開催月日 平成24年7月20日(金)午後3時00分

2 開催場所 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室

3 定数及び出席委員数 定員27名 現員26名

4 出席委員 26名

1番 花澤 信一	2番 鈴木 俊郎	3番 平戸 正己
4番 古川 晃市	5番 葛田 秀治	6番 武内 章一
7番 小川 良夫	8番 長谷川 良二	10番 伊井 勝實
11番 鳥海 夫男	12番 鈴木 弥須雄	13番 遠山 修
14番 鶴岡 公一	15番 葛田 吉弥	16番 石井 文夫
17番 御園 豊	18番 藤井 幸光	19番 榎本 雅司
20番 勝畑 孟志	21番 飯塚 健史	22番 渡辺 喜一
23番 前橋 勇	24番 川島 三夫	25番 高橋 一夫
26番 川名 康夫	27番 石井 清治	

5 欠席委員 なし

6 出席事務職員 3名

小藤田事務局長 佐久間主幹 鈴木主査

◎開 会

平成24年7月20日午後3時00分 開会

- 議長（勝畑孟志君） では、ただいまより第30回農業委員会総会を開催いたします。
本日の出席委員は、26名中26名出席でございますので、会議は成立しております。

◎議事録署名委員の指名

- 議長（勝畑孟志君） 日程第1、議事録署名人の指名を行います。
6番、武内章一委員、8番、長谷川良二委員を指名いたします。

◎議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 議長（勝畑孟志君） 日程第2、これより議案の審査を行います。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請を議題といたします。

議案第1号の1について、事務局の説明を求めます。

鈴木君、お願いします。

- 事務局（鈴木良宏君） 事務局、鈴木です。それでは、議案第1号の1についてご説明申し上げます。

本件申請内容につきましては、申請理由は、自宅地に近く耕作が容易であるとのことから、当該土地を取得しての農業経営の拡大を図りたいとのことで、場所は神納字浮戸です。現地を確認いたしましたところ、議案第1号の1及び1号の2については耕作されておりました。1の3については、草刈りをしてありました。

会議資料1ページをごらんください。所有農地及び耕作地に関する申告書です。農地法第3条の許可基準につきましては、全部効率利用要件につきましては耕作していない土地はありません。農機具等については問題ありません。農作業常時従事日数につきましては、世帯で180日とのことです。下限耕作面積要件につきましては、現経営面積は借り入れ地を含め45.46アールで、今回の申請により25.67アールを加えると71.13アールとなり50アール要件を満たします。地域との調和要件につきましては、これまでどおり水稻を作付するとのことです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 議長（勝畑孟志君） 事務局の説明が終わりましたので、次に地元委員の意見及び現地調査の報告を求めます。

21番、飯塚健史委員、お願いします。

- 21番（飯塚健史君） 21番飯塚です。17日、午前10時、代理人の〇〇〇農協の不動産部の〇〇さんと現地でお会いしました。義務者の〇〇さんは、埼玉のほうへ永住ということで、こっちに土地を持っていても耕作できないということで、数年前からこのお嫁さんという方からこの2反を借りて耕作しているとのことです。位置図の2ページをごらんいただきたいと思います。1と2、まず1と2は従

前以前からお嫁さんから借りて耕作しています。今回、この1—3、このいわゆる耕作していない田んぼですけども、これが使っていないくてかなり荒れていた。その辺を草刈りしまして、まだ燃してはいなかったのですけれども、ことし1年にはきれいになるかなということ。場所は、前後して申しわけないのですけれども、この黒く塗っている1—3の浮戸川、この左のほう約200メートルか、その辺にバイパスがありましてバスターミナルがある。場所としましてはいい場所でございます。それで、〇〇さんはこの図面の上のほう、左のほうに位置していますので、自宅からも近いというところで〇〇さんはこのぐらいの草は自分でも刈ってやるからというような話もしていました。という話はございました。〇〇さん本人もかなりやる気でいます。ましてや、1つの仕事場……これは言わないほうがいいか。でありますので、そういうことで農業に大分力を入れているという形になっていきますので、皆様のご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（勝畑孟志君） 説明が終了いたしましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（勝畑孟志君） 質疑はないようですので、質疑を打ち切り、直ちに採決をいたします。

議案第1号の1について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（勝畑孟志君） 賛成全員でございます。

よって、議案第1号の1については許可と決定します。

次に、議案第1号の2について事務局の説明を求めます。

鈴木君、お願いします。

○事務局（鈴木良宏君） 事務局、鈴木です。議案第1号の2についてご説明申し上げます。

本件は、木更津市真里谷在住の方が経営移譲年金を受給するため、後継者へ使用貸借しようとするものです。権利の種類は使用貸借権の設定でございます。期間は20年です。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○議長（勝畑孟志君） 事務局の説明が終わりました。本案件につきましては、経営移譲年金を受給するための申請ですので、地元委員の意見及び現地調査の報告は省略し、質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（勝畑孟志君） 質疑はないようですので、質疑を打ち切り、直ちに採決をいたします。

議案第1号の2について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（勝畑孟志君） 賛成全員でございます。

よって、議案第1号の2については許可と決定します。

次に、議案第1号の3について事務局の説明を求めます。

鈴木君、お願いします。

○事務局（鈴木良宏君） 事務局、鈴木です。それでは、議案第1号の3についてご説明申し上げます。

本件申請内容につきましては、申請理由は、自宅と自作地に隣接しており、耕作するのに便利であることから取得したいとのことです。場所は、上宮田字堰ノ台。現地を確認いたしましたところ、耕うんする準備をするための整地がなされておりました。

会議資料5ページをごらんください。所有農地及び耕作地に関する申告書です。農地法第3条の許可基準につきましては、全部効率利用要件につきましては耕作していない土地はありません。農機具等についてはトラクター、田植え機、バインダ、ハーベスタを所有しています。農作業常時従事日数につきましては、世帯で350日とのことで、下限耕作面積要件につきましては、営農面積は50アール要件を満たしております。地域との調和要件につきましては、地域の農地の利用調整に協力し、これからも畑として使用するとのことです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（勝畑孟志君） 事務局の説明が終わりましたので、地元委員の意見及び現地調査の報告を求めます。

26番、川名康夫委員、お願いします。

○26番（川名康夫君） 26番の川名です。きのうも行ってまいりまして、この前5月に出た案件の〇〇〇—1とここは〇〇〇—2です。これでいくと、赤いところは西側に向いた段々畑なのですけれども、ここは1番からきれいにしてありまして、真ん中に黒土を置いたもの、堆積してありましたので「これはどうするのだ」と聞きましたら、これはこの上に流してきれいにしてから畑をつくるのだということで説明を受けました。それで、あとは別に植えかえのことはなかったと思うのですけれども、ただ以前に何か車がとまっていたような気はしたのですけれども、でもそれはもうきれいになっていまして、先の準備は整われていて、まだ食物は植える状態ではなっていません。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（勝畑孟志君） 説明が終了いたしましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（勝畑孟志君） 質疑はないようですので、質疑を打ち切り、直ちに採決をいたします。

議案第1号の3について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（勝畑孟志君） 賛成全員でございます。

よって、議案第1号の3については許可と決定します。

◎議案第2号 買受適格証明発行の件（耕作目的）

○議長（勝畑孟志君） 次に、議案第2号 買受適格証明発行の件を議題といたします。

議案第2号の1ないし議案第2号の2については関連がありますので、議案第2号の1ないし議案第2号の2について一括して事務局の説明を求めます。

鈴木君、お願いします。

○事務局（鈴木良宏君） 事務局、鈴木です。それでは、議案第2号の1ないし2についてご説明申し上げます。議案第2号の1ないし議案第2号の2につきましては、公売が中止となり買受適格証明願出人より取り下げ願いが提出されましたので、本案件の取り下げについてその可否をご審議くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（勝畑孟志君） 事務局の説明が終わりました。本案件につきましては、公売の中止により買受適格証明願を取り下げることについての可否を審議いたしますので、地元委員の意見、現地調査の報告は省略し、質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（勝畑孟志君） 質疑はないようですので、質疑を打ち切り、直ちに採決をいたします。

議案第2号の1ないし議案第2号の2の買受適格証明願を取り下げることについて、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（勝畑孟志君） 賛成全員でございます。

よって、議案第2号の1ないし議案第2号の2の買受適格証明願の取り下げ願いは、取り下げと決定します。

◎議案第3号 平成24年度第4次農用地利用集積計画承認の件

○議長（勝畑孟志君） 次に、議案第3号 平成24年度第4次農用地利用集積計画承認の件を議題とします。

議案第3号について、事務局の説明を求めます。

鈴木君、お願いいたします。

○事務局（鈴木良宏君） 事務局、鈴木です。それでは、議案第3号 平成24年度第4次農用地利用集積計画承認の件についてご説明いたします。

それでは、今回の申請は利用権の設定が3件で、5,337平方メートルとなっております。個々の内容につきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

農用地利用集積計画書（案）、5ページをお開きいただきたいと思います。今回利用権を設定される方の経営状況が記載されております。現経営耕地面積は記載のとおりでございますので、概略を説明させていただきます。〇〇〇〇さんですが、申請件数が2件で申請面積は1.71アール、27.96アールの合計29.67アール。〇〇〇〇さんですが、申請面積は23.70アールとなっております。

以上でございます。

○議長（勝畑孟志君） 事務局の説明が終わりましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（勝畑孟志君） 質疑はないようですので、質疑を打ち切り、直ちに採決をいたします。

議案第3号について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（勝畑孟志君） 賛成全員でございます。

よって、議案第3号については原案のとおり可決されました。

◎報告事項

○議長（勝畑孟志君） 次に、日程第3、報告事項に入ります。

事務局に説明を求めます。

佐久間君、お願いします。

○事務局（佐久間 章君） それでは、報告第1号についてご説明申し上げます。

農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出書の提出がありましたので、袖ヶ浦市農業委員会庶務規程第11条第7号の規定に基づきまして局長専決にて処理をいたしましたので、ご報告いたします。

なお、専決処理期間ですが、平成24年6月1日から同年6月30日まででございます。

以上でございます。

○議長（勝畑孟志君） 報告は以上です。

◎その他

○議長（勝畑孟志君） 次に、日程第4、その他に入ります。

事務局、何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（勝畑孟志君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

◎閉 会

○議長（勝畑孟志君） これをもちまして第30回農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後3時15分 閉会